

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

電話再診『終了』について

令和4年10月1日より、令和2年4月20日以降行っていました新型コロナウイルス感染症対策としての電話再診と電話再診による処方箋の発行を、今般の新型コロナウイルス感染症の状況や行動制限のない社会活動等、総合的に判断し終了させていただきます。つきましては、通常通り対面での診療のみとし、診察時にお薬の処方が必要と診断された方へ処方箋が発行されることとなります。

- ・ 令和4年10月以降、電話再診は行いません。
- ・ 通常の対面診療のみとなり、処方箋は受診がなければ発行できません。
- ・ 次回再診予約日に来院受診、又は電話にて再診予約の変更を行い来院受診をお願いいたします。

令和4年10月1日 病院長